

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ふるさと回帰につながる移住促進住宅整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡松川町

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡松川町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

移住促進については、移住セミナー等で候補地として考えていただいた方に現地体験ツアーとして松川町にお越しいただき、町を知っていただくためにも実際に移住体験住宅に一週間程度滞在していただくよう案内しています。しかし、その後気に入ってくれた方が住宅の確保や仕事を探すのには一定期間が必要となります。そこで、安価で安心して松川町に来ていただけるよう、本移住促進住宅を用意することで、受け入れの準備が整います。

4-2 地方創生として目指す将来像

松川町における人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごとの創出と好循環を確立するため、都市への若者の流出を食い止め、就労、結婚、子育ての希望を実現して、誰もが豊かに安心して暮らし続けることができる持続可能な地域を目指したい。そのために、子育て世代や小さな子どもを持つ世帯（低収入世帯）の転入促進により、バランスのとれた人口構成の維持を図りたい。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
移住促進住宅利用者数 のうち定住に結びつ いた人数(人)	0	0	2	4
年間転入者数(人)	399	3	8	15

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
移住促進住宅利用者数 のうち定住に結びつ いた人数(人)	4	4	14
年間転入者数(人)	15	15	56

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

松川町における人口減少と地域経済の縮小の克服、まち・ひと・しごとの創出と好循環を確立することを目的に、多くの方が松川町における移住生活を体験する機会を創出するため、旧国土交通省官舎（昭和44年建築、ブロック造）を改修し、移住促進住宅として整備・活用する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

長野県下伊那郡松川町

② 事業の名称：ふるさと回帰につながる移住促進住宅整備事業

③ 事業の内容

安心して町での生活を体験しながら、希望に沿った住宅の確保や仕事

を見つけられること、また地域との繋がりを持つことでその後の移住がスムーズに行えることを目的に移住促進住宅を整備する。譲り受けた旧国交省官舎を活用し、必要な改修（模様替え）を行い、生活用具を整えることで移住を希望する方が田舎暮らしを継続できる場を提供する。滞在中には移住専門員等のサポートによる地域との繋がり創出や就労相談員等のサポートによる働く場の確保等を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

住宅利用料として月額30,000円を徴収する予定であり、光熱水費や小規模修繕等の維持経費については公費に頼らないようにする。また、現在立ち上げ準備中（H29年度末設立予定）の一般社団法人南信州まつかわ観光局（仮称）へ運営を移管することで、行政からの支援に頼らない運営形態を目指す。

【官民協働】

整備事業は地元建築業者が担い実施する予定。また、整備後の移住促進住宅に関する情報を地元不動産業者や長野県宅地建物取引業協会と共有し、民間業者を通じ移住場所を検討している方への移住体験・移住促進住宅の利用案内をきっかけとして、行政だけでなく民間も関われる体制を整える。具体的役割として、不動産業者等は住まい（土地・建物）の提供を担い、行政は働く場や地域とのつながりの提供を担う。

【政策間連携】

単なる人口の増加を目指すのではなく、移住相談員等によるサポートを通じて今後のまちづくりに協力してもらえる「人財」の確保を目指すことで、人口減少傾向にあっても行政と地域とが協力し持続可能なまちづくりを目指す。また、一般社団法人南信州まつかわ観光局（仮称）の運営により、これまで行政において縦割りで行っていた「移住、住まい、しごと、コミュニティの活性化等」の分野を、一つの運営主体で担うことが可能となる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
移住促進住宅利用者数 のうち定住に結びつ いた人数(人)	0	0	2	4
年間転入者数(人)	399	3	8	15

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
移住促進住宅利用者数 のうち定住に結びつ いた人数(人)	4	4	14
年間転入者数(人)	15	15	56

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

効果検証の時期に総合戦略推進会議により評価し、その内容を町ホームページで公表する。

【外部組織の参画者】

【産：松川町商工会（会長）】 【官：松川町議会議員、松川町農業委員会（会長）、松川町教育委員会委員】 【学：県立松川高校（校長）】 【金：JAみなみ信州（松川支所長）】 【労：松川町社会福祉協議会（会長）、松川町観光協会（会長）】 【言：(株)チャンネル・ユー（課長）】 ほか

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 14,100千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日（5ヵ年度）

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 移住定住推進事業

事業概要：改修した移住促進住宅の利用案内・受付、貸し出しの実施と維持管理運営を行う。また、役場及び農村観光交流センター「みらい」を拠点として移住促進住宅利用者や移住を希望する方へ就労支援、働く場や住まいの相談を実施し、移住を推進させる。

実施主体：長野県下伊那郡松川町

事業期間：毎年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成34年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

効果検証の時期に総合戦略推進会議により評価し、その内容を町ホームページで公表する。

【外部組織の参画者】

【産：松川町商工会（会長）】【官：松川町議会議員、松川町農業委員会（会長）、松川町教育委員会委員】【学：県立松川高校（校長）】【金：JAみなみ信州（松川支所長）】【労：松川町社会福祉協議会

(会長)、松川町観光協会(会長)】【言：(株)チャンネル・ユー(課長)】
 ほか

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
移住促進住宅利用者数 のうち定住に結びつ いた人数(人)	0	0	2	4
年間転入者数(人)	399	3	8	15

	平成32年度 増加分 (4年目)	平成33年度 増加分 (5年目)	KPI増加分の累 計
移住促進住宅利用者数 のうち定住に結びつ いた人数(人)	4	4	14
年間転入者数(人)	15	15	56

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、まちづくり政策課が6月時点で町公式ホームページにより公表を
 行う。